

# 新潟市歴史資料だより

平成17年10月31日

第 1 号

## 「歴史資料だより」の発行に当たって

新潟市は、市町村史の編さんや、市民の皆様のご寄贈などにより、多くの歴史資料（古文書・郷土文献・写真）を所蔵しています。

これらの資料のうち、主に旧市内（平成17年の市町村合併以前）の資料は、歴史文化課（歴史資料係）が整理・保存し、整理が終えたものを公開しています。地域のことを調べたり、学校教育活動などに活用していただくようお願いいたします。

「歴史資料だより」は、歴史資料を皆様に紹介するとともに、歴史資料を利用していただくための情報紙です。今後、年2回発行の予定です。

## 歴史資料に関する主な事務内容

### ■資料の公開

複製資料を中心に閲覧・複写等の利用ができます。（2ページの「資料利用ガイド」をご覧ください。）

### ■資料の保存

- ① 資料を整理して目録を作成し、閲覧できるようにしています。
- ② 資料を撮影して、写真による複製本を作成しています。

今年度は、上水道敷設関係資料を作成します。資料は、明治27（1894）年から昭和戦前期の「新潟市」と、昭和7（1932）年から同17年の「亀田町」の上水道敷設に関するものです。どちらも新潟県の指定文化財で、近代化を象徴する資料です。

### ■資料の調査収集

#### ① 資料所在調査

民間で所蔵されている歴史資料は、その所在や分量が詳しく分かっていません。その所在調査を、合併市町村の地区別に実施します。

今年度は、中之口・潟東地区を調査します。8月上旬に中之口地区の方々の多大なご協力をいただき、個人や地区所蔵資料など約20箇所の調査を



収蔵資料の書架（左上段軸装：各大字の地図、右：複製本）

行いました。

すでに所在が判明していた資料のほか、これまであまり知られていない資料も見せていただくことができました。地域の歴史文化を物語る貴重な文化遺産として大切に保管しておられます。

今後も調査を継続し、各地区の歴史資料の所在状況の把握に努めます。

歴史資料の保管についてのご相談や資料所在の情報などがありましたら、歴史文化課歴史資料係にご連絡ください。

#### ② 歴史的公文書の引き継ぎ

保存期間が過ぎた公文書の中から歴史的公文書を選んで引き継ぎ、保存しています。

また、合併市町村の歴史的公文書の選別・保存を今後行う予定です。

### ■歴史双書の刊行

これまでに9冊刊行しています。今年度は、「新・新潟歴史双書」として、『新潟市の伝説』（仮称）を刊行の予定です。

・四六判 約160ページ、今年度末発行予定

### ■講座の開催

歴史資料を読み解きながら歴史を学ぶ、「古資料が語る新潟の歴史」講座を開催します。

### 資料閲覧や質問・照会に活用を

歴史に関する質問・照会は、下記のように、多岐にわたっています。

- ・初代・二代の萬代橋の様子や特徴、橋ができた後の人々の様子の変化について（授業での小学生調査）
- ・東関屋駅を造った人とその目的、場所は今と同じか、いつ廃止になったか（同上）
- ・鳥屋野潟の桜の植樹者と時期について（市民）
- ・新潟港建設に関わった技師の資料について（県外）
- ・イザベラ・バードの新潟関係資料について（県外）
- ・東京オリンピック聖火リレーの市内でのルートについて（県外）
- ・西堀にかかっていた橋について（市民）
- ・古町通の西側に、寺院が2 kmにわたり続いている理由について（県外）

資料の閲覧のほか、疑問に思ったことや調査してみたいことなどがありましたら、お問い合わせください。可能な限りお答えします。（連絡先は4ページをご覧ください。）

### 《資料利用ガイド》

- 1 閲覧・複写等の利用  
どなたでも利用できます。原則として複製資料で利用していただきます。複写（コピー）は1枚10円です。
- 2 閲覧場所  
新潟市役所第二分館4階「歴史文化課」
- 3 時 間  
9時から16時30分まで
- 4 利用日（下記の日を除く毎日）  
日曜日、土曜日、国民の祝日・休日、年末年始（12月29日から1月3日）

平成16年度一般利用状況

	図 書	更正図	文 書	公文書	写 真	計
閲 覧	17	7	27	8	1	60
複 写	55	15	106	11	30	217
掲 載	7	0	6	0	58	71
計	79	22	139	19	89	348

### 歴史文化施設紹介-潟東歴史民俗資料館-

市内には、博物館や資料館など多くの歴史文化施設があります。今後、順次紹介します。ぜひ、足を運んでみてください。

「潟東歴史民俗資料館」は、中ノ口川と西川の間の平野の真ん中にあります。平成2（1990）年に開館しました。

2階の歴史民俗展示室には、昭和41年に国営事業として干拓された鍮潟をしのんで設置した「鍮潟コーナー」（写真）があります。潟の景観や漁業の様子を示す写真、鍮潟で使用されていた漁労・狩猟用具が展示してあり、干拓前の様子を知ることができます。

他に、米づくり関係の農具コーナーや民具コーナーがあります。

1階は、ふるさとが生んだ先人の書画コーナーになっています。大谷大学学長山辺習学・漫画家赤塚不二夫など6名の作品が展示されています。

隣接して「潟東樋口記念美術館」があります。旧潟東村出身の樋口顕嗣翁が収集し寄贈した、国内外の作家による絵画・彫塑・工芸作品を展示しています。

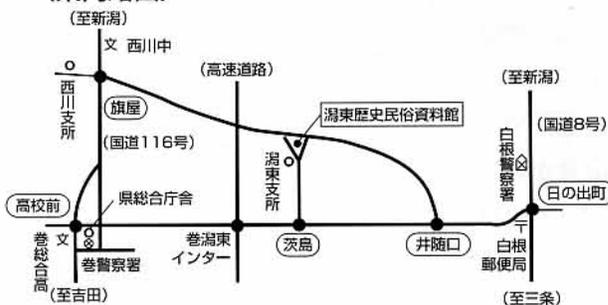
また、資料館の近くには、市指定文化財の行人塚の大ケヤキ、善養寺山門があり、少し足を伸ばすと、旧鍮潟から流れ出る新川があります。



鍮潟コーナー

- ・開館時間：9：00～16：00
- ・休 館 日：月曜日（休日の場合は翌日）、祝日の翌日、年末年始
- ・観 覧 料（美術館と共通）：高校生以上500円、中学生以下300円。団体扱いは各400円、200円。
- ・問 合 せ：0256-86-2311（潟東教育事務所）

### 〈案内略図〉



アクセス ●バス 越後曾根駅前発 白根行 約25分 潟東支所前下車  
●車 ○印の交差点を目印にしてください。

# 収蔵資料紹介 ①

歴史文化課で所蔵している資料は、複写資料を含めて約110件の文書群です。複製本は、現在、約1万1,000冊を備えています。この欄では、主な資料を順次紹介します。今回は、「新潟町会所文書」と「八木朋直旧蔵写真」(両方とも複写資料)です。なお、合併市町村の資料は、各地区の資料館や教育事務所などに保管されています。

## ■ 新潟町会所文書

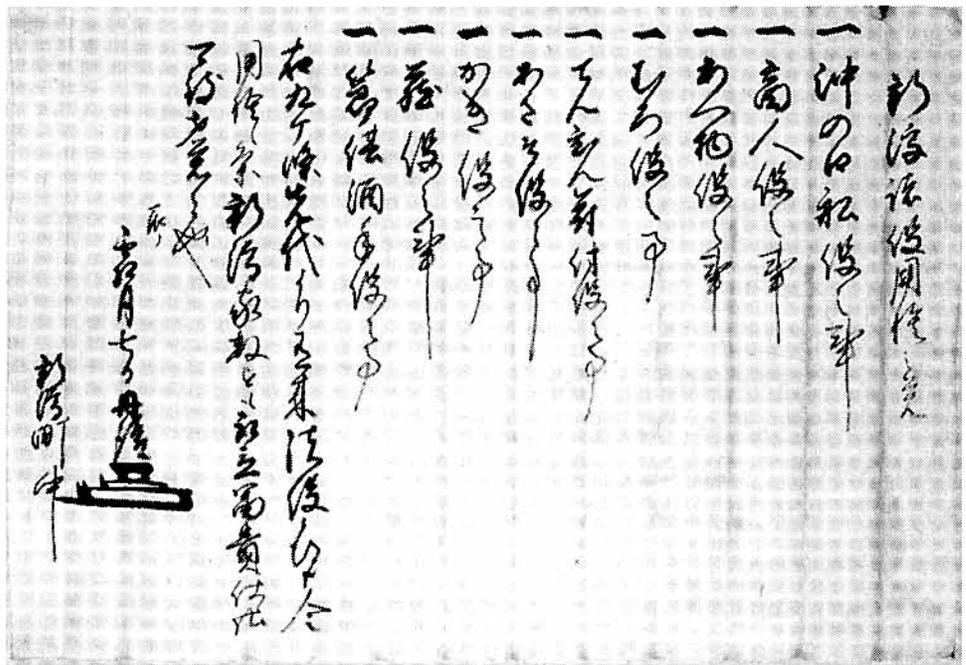
江戸時代初期から明治期を中心とし、大正・昭和初期に及ぶ約1,500点の文書です。

内容は、江戸時代の新潟町の役所である新潟町会所の公文書と、明治以降の公文書・収集文書が中心です。大切な文書として新潟町会所で保存され、新潟区役所、新潟市役所に引き継がれて、現在は、歴史博物館に保管されています。その大半を歴史文化課の複製本で見ることができます。

右の掲載文書は、江戸時代初期、これまで新潟町に課されていた役(税)のうち、「沖の口船役」(出入船舶への税)など9種類を、長岡藩主堀直寄が免除した際の新潟町にあてた通知文です。

最後の方に、「右の9か条は、先代からあった諸税であるが免除する、新潟町の家数を増加し、豊かになるよう工夫しなければならない」と、免除の理由が記されています。

新潟町の振興を図ったことを示す資料として知られ、中学生向けの歴史学習の資料集『にいがたの歴史ものがたり 改訂版』(平成4年刊行)にも収録されています。



元和2 (1616) 年11月 新潟諸役用捨之覚

新潟諸役用捨之覚

- 沖の口船役之事 (出入船舶への税)
- 商人役之事 (商人への税)
- あへ物役之事 (塩干魚税)
- むろ役之事 (麴屋税)
- てんひん荷付役之事 (行商人税)
- あさそ役之事 (麻苧税)
- かき役之事 (家ごとにかける税)
- 蔵役之事 (質蔵・酒蔵税)
- 節供酒手役之事 (節句の酒代として納める税)

右九ヶ条先代より有来諸役候得共、<sup>(注1)</sup>用捨候条、新潟家数をも取立、富貴仕候様可致才覚者也

辰ノ  
霜月七日 丹後(花押)  
新潟町中

(注1) 令用捨<sup>しよしよめ</sup>  
(注2) 可致才覚<sup>かぢさいかく</sup>  
(注3) 堀直寄の官職名、丹後守のこと。

### ■ 八木朋直旧蔵写真

明治初期、新潟町の約30点の紙焼き写真です。明治期に新潟市長や第四銀行頭取を務めた八木朋直の子孫から寄贈されました。新潟町の写真資料では、最も古い資料の一つで、刊行物などへの掲載によく利用されています。

写真1は、明治6（1873）年の、西堀の榎谷小路付近の写真です。左側の建物が新潟県庁（旧新潟奉行所）で、右側が西堀前通の家並です。当時、榎谷小路は県庁で行き止まりでした。西堀の護岸が、杭と板だったことや、県庁付近の並木が松だったことなどが分かります。新潟県庁があった所は、その後、新潟市役所と新潟警察署になり、現在はNEXT21と新潟三越になっています。

写真2は、明治初年の古町通一、二番町の道路工事中の写真です。

明治5年、楠本正隆が新潟県令として赴任し、開化期の新潟県で斬新な改革を行いました。新潟町では、開港場として恥ずかしくない町にするため、町の美化を行いました。堀の整備、道路改修、石油を用いた街灯の設置、白山公園の造園などです。写真には、人物のわきに街灯、その前方に消火用のタル（樽）、道路の両側に側溝が見えます。新潟町の街並みの整備の様子をうかがうことができます。

写真3は、明治初年の相生橋と金比羅通入口の写真です。手前の川は、現在の秣川岸通になっている他門川です。橋は、開港場整備の一環として架けられたもので、坂内小路と礎町を結ぶ橋としても利用されました。

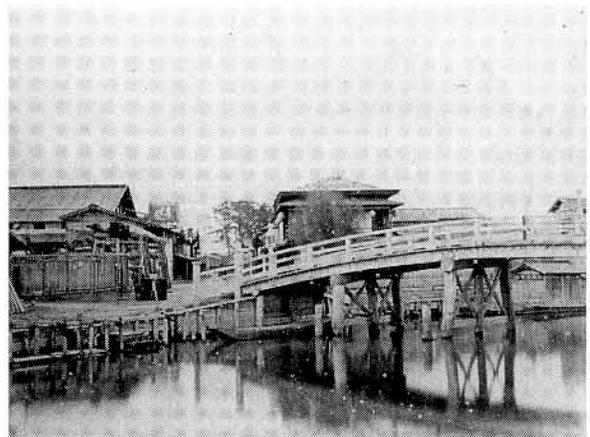
橋から続く道は、金比羅通で、左側手前に金刀比羅神社があり、その奥に明治3年に新潟で初めて開場した常設芝居小屋、永楽座ののぼりや「大入」の文字が見えます。金刀比羅神社は、船主や船頭の信仰を集めた神社で、金比羅通は、東京の浅草のような繁華街であったといえます。



(写真1) 西堀の榎谷小路付近



(写真2) 古町通一、二番町



(写真3) 相生橋と金比羅通入口

#### 刊行物のご案内

歴史文化課では、『新潟市史』をはじめ、合併市町村の市史、町史、村史等を頒布しています。価格・残部など詳しくは歴史文化課歴史資料係にお問い合わせください。

編集・発行 新潟市総務局国際文化部  
歴史文化課  
〒951-8550 新潟市学校町通1番町602-1  
TEL 025-228-1000(内線2255)  
FAX 025-225-9309  
Eメール rekishi@city.niigata.lg.jp